

新食品『はじめっこたんぽ』の商品化支援

田嶋アドバイザーによる支援

著作権登録について相談を受けたことをきっかけに、企業訪問

知的財産権に関するスキルアップのサポート

- ・知的財産の重要性、制度概要説明
- ・食品産業における知的財産の活用企業、事例等紹介
- 特許権・商標権取得に向けたサポート**
- ・販売における特許出願と商標登録の効果を説明
- ・商標の検索手法習得の支援
- ・自社による商標登録申請を支援
- ・先行技術調査手法習得の支援
- ・弁理士起用による特許出願を支援

有限会社丸一食品

新たなキリタンポ商品を開発し、次の主力商品に育てたい！
また、ライバルからの類似品を防ぎたい！

特許を出願した開発商品であること、商標登録した自信作であることを消費者にアピールし、ヒット商品を目指す

2007年11月発売開始

特許情報活用による成果

新商品発表前に短期間で
製法特許を出願
特願 2007-148113
『はじめっこ』商標登録
商標登録第 5105062 号

- ・知的財産権に対する社内意識が大幅に向上
- ・特許電子図書館を利用し、特許や商標等の公開情報を積極的に活用

この支援によって開発・販売された商品

商品名 「はじめっこたんぽ」

秋田名物きりたんぽにひと工夫して、味付け比内地鶏入りつみれを練りこみ、味わい深い、しかもモチモチ感のあるまったく新しいきりたんぽ食品を開発しました。

支援先企業の概要

- 会社名 有限会社丸一食品
- 代表取締役 坂本 一
- 住所 秋田県大仙市鍵見内
- 設立 1973年
- 資本金 360万円

田嶋 正夫(秋田県知的所有権センター)特許情報活用支援アドバイザーの一言

この商品化支援は、「著作権登録すれば権利が護られる」との勧誘を受けた会社からの本当なのか？という問い合わせから始まりました。そこで、産業財産権制度の説明を行い、新商品の開発技術については特許出願で、また商品名については登録商標を活用し、消費者に強くアピールしながら、模倣品の参入を牽制する知財活用販売戦略を提案させていただきました。今後、効果的な広告宣伝活動を実施され、収益率の高い商品になることを期待しています。

